

上信越高原国立公園

須坂・高山地域 管理運営計画書

平成 28 年 2 月

長野自然環境事務所

上信越高原国立公園(須坂・高山地域)管理運営計画

目 次

- (Ⅰ) 管理運営計画作成の経緯
- (Ⅱ) 上信越高原国立公園(須坂・高山地域)の概況
- (Ⅲ) 管理運営方針及びビジョン
- (Ⅳ) 風致景観及び自然環境の保全に関する事項
- (Ⅴ) 適正な国立公園利用の推進に関する事項
- (Ⅵ) 行為許可等及び公園事業の取扱いに関する事項
- (Ⅶ) 国立公園関係者の連携体制等に関する事項
- (Ⅷ) その他

(Ⅰ) 管理運営計画作成の経緯

■上信越高原国立公園(須坂・高山地域)の公園計画などの全般的な見直し

上信越高原国立公園は、群馬県、長野県及び新潟県の三県の県境にそびえる2,000m級の山々を中心とした公園です。

昭和24年に国立公園として指定され、須坂・高山地域については、昭和27年に規制計画として特別地域が指定され、併せて施設計画が決定されました。その後、公園区域及び公園計画の部分的な見直しは行なわれましたが、公園をめぐる社会情勢の変化や新たに生じた問題に対応するため、平成22年に公園計画の再検討が行われ、公園区域線の明確化や地種区分の変更などが行なわれました。

一方、地域の実情に即した国立公園管理を行うために、公園計画とは別に地方環境事務所長が定める管理計画については、平成13年に須坂市・高山村に加え、旧真田町(現上田市の一部)を含めた地域で「菅平地域管理計画書」が策定され、同計画に基づく管理運営が行われてきました。このうち、旧真田町の区域については、平成19年に公園計画の再検討が行われた草津・万座・野反・四万、菅平及び浅間地域を一体として、平成23年に管理計画の改定が完了しています。今般、公園計画の再検討が完了した須坂・高山地域について、地域の実情に即した管理計画(現管理運営計画)の改定を実施しました。

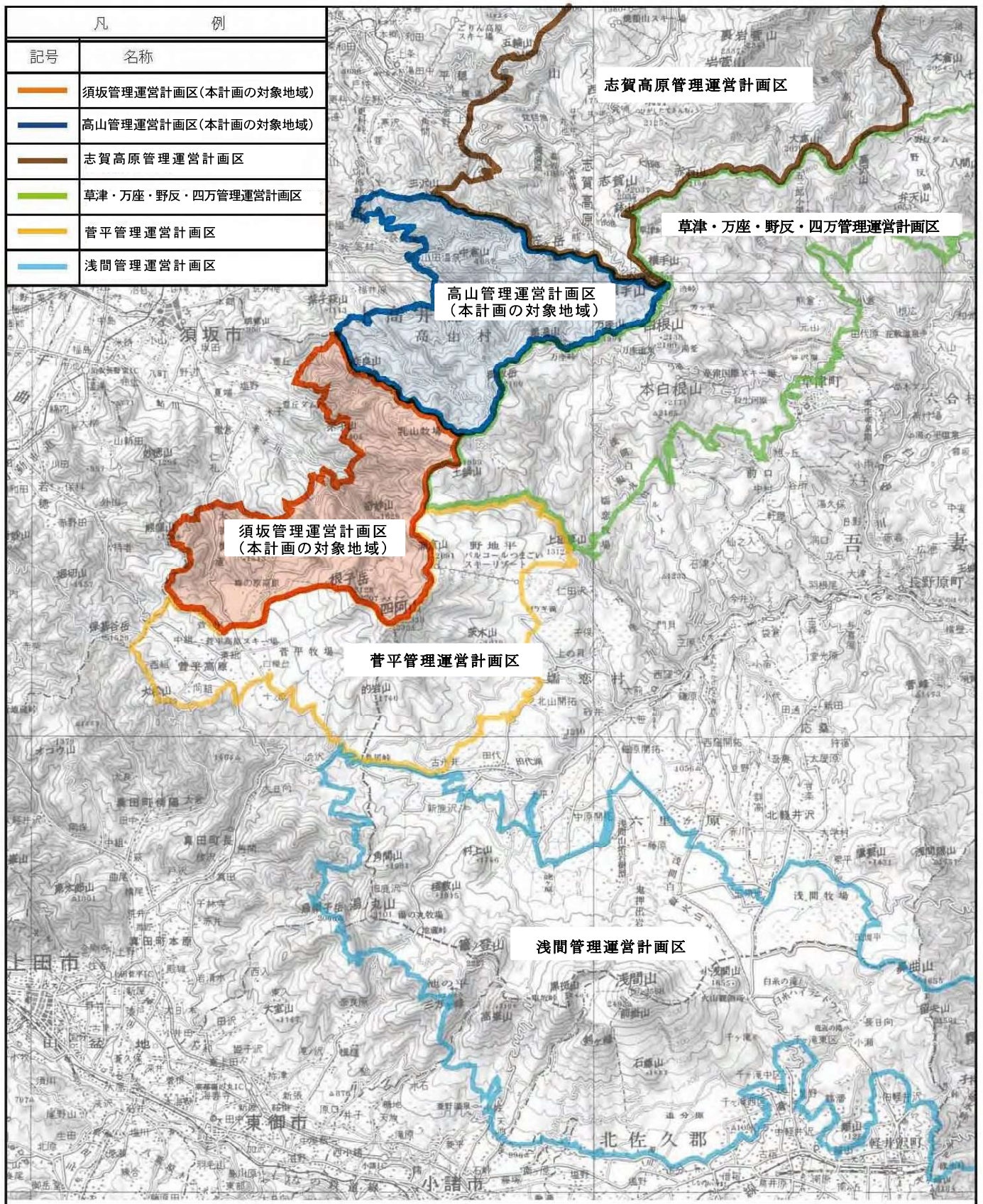
■国立公園の協働型管理運営を進めてきた経緯

環境省では、自然の質に関する価値観や社会情勢などの変化を受け、現代のニーズに合致するような自然公園制度の方向性を検討するため、平成18年から「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会」を開催してきました。検討会が平成19年に取りまとめた「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言」では、地域制国立公園の管理運営のあり方として、多様な主体の参画による計画策定や協働による公園の管理運営の必要性とともに、関係者間で公園が果たすべき役割を明確にした上で、共通の目標や目標を達成するための行動計画を作成することの有効性

が指摘されています。その後、平成 23 年に国立公園における協働型運営体制のあり方検討会が設置され、平成 26 年 3 月には、国立公園において協働による管理運営が特に求められる事項、協働型管理運営のために望ましい体制、協働型管理運営体制の推進に必要な施策等についての方向性を整理した「国立公園における協働型管理を進めるための提言」が取りまとめられました。さらに、同提言を受け、それまでの「国立公園管理計画作成要領」が見直され、平成 26 年 7 月には、新たな「国立公園管理運営計画作成要領」が作成されるとともに、協働型管理運営の推進に関する自然環境局長通知が発出されました。

■本計画の特徴

本計画の作成にあたっては、「国立公園における協働型管理を進めるための提言」を踏まえ、学識経験者や地域の関係者及び行政機関からなる検討組織として「管理計画検討準備会議」及び「管理計画検討会」を設置するとともに、地域の管理運営に関わる多様な主体からなる「上信越高原国立公園須坂地域連携会議」及び「上信越高原国立公園高山地域連携会議」を設置し、本地域共通の将来目標や目標を達成するための取組みについて議論しました。国立公園の管理運営に関わる地域関係者が、本地域が目指すべきビジョン・将来像を共有し、本計画に反映させたことが、本計画の大きな特徴です。



管理運営計画区域図

0 5km
1 : 200,000

（Ⅱ）上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の概況

1. 上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の概況

上信越高原国立公園の須坂・高山地域は、長野県の北部に位置し、南側は上田市、北側は山ノ内町、東側は群馬県の嬭恋村、草津町及び中之条町に接しています。

本地域の東側、長野・群馬県境には、横手山、御飯岳（おめしだけ）、四阿山（あずまやさん）などの 2,000m 級の山々がそびえ、日本海側と太平洋側の分水嶺となっています。日本百名山の一つ四阿山は、山頂北西面に直径約 3.5km のカルデラを有し、浦倉山（うらくらやま）及び根子岳（ねこだけ）とともにその外輪山を形成しています。

また、御飯岳南方に位置する破風岳（はふだけ）は、差別侵食によるメサと呼ばれる台地状の地形を呈しています。

稜線より西側は急峻な谷地形がみられ、松川、樋沢川（ひざわがわ）、米子川などの源流域となっています。松川では、雷滝、八滝などの多くの滝を形成し、米子川は、柱状節理の断崖を流れ落ちる不動滝、権現滝及び奇妙滝を有しています。

また、峰の原高原、五味池破風高原、山田牧場などの高原が点在しており、スキー場、クロスカンントリーコースなども多くあります。山田温泉、五色温泉、七味温泉などの源泉が異なる温泉があり、多くの利用者が訪れています。

このように本地域は、国立公園として豊かな自然環境が残されていると同時に、その自然環境を活用した多様な公園利用が図られています。

2. 管理運営計画区の区分

本地域は須坂市域と高山村域にまたがりますが、地理的及び地形的な条件に起因する以下のような理由で、須坂地域管理運営計画区と高山地域管理運営計画区の 2 つの管理運営計画区に区分します。

- 1) 国立公園区域内において、須坂市と高山村を結ぶ道路（車道）がないなど、観光地として独立している。
- 2) 須坂市域は四阿山系、峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原などがあり、南側及び東側に隣接する上田市域及び嬭恋村域との関連性が強い。
- 3) 高山村域は松川溪谷沿いの温泉、山田牧場、笠ヶ岳などがあり、北側に隣接する山ノ内町域（志賀高原）との関連性が強い。

3. 各管理運営計画区の概況

（1）須坂地域管理運営計画区

①区域

当管理運営計画区は、須坂市の南東部に位置し、南側は上田市、東側は群馬県嬭恋村、北側は高山村と接しています。四阿山、根子岳、破風岳、土鍋山、浦倉山などの 2,000m 級の山々と、峰の原高原、仁礼、豊丘地区の山麓があります。主要観光地としては、峰の原高原、米子大瀑布及び五味池破風高原があります。

②地形・地質

当管理運営計画区の東縁は群馬県嬭恋村と接しており、破風岳（1,999m）から四阿山（2,354m）まで南北方向に山稜を形成しています。破風岳、土鍋山（1,999.5m）、浦倉山（2,090.8m）、四阿山などの2,000m級の山々は、須坂市のなかで、最も標高の高い山岳地域です。県境より西寄りに位置する根子岳（2,207m）もこれらの山岳地域の一角です。さらに西側には、奈良山（1,639.4m）、梯子山（1,513.1m）などがそびえる標高1,500～1,700mの険しい山岳地域が広がります。

当管理運営計画区は、大きく固結した岩石と未固結の堆積物からなる地質の地域に2分され、固結した岩石には山地を構成する堆積岩と火成岩とがあります。火成岩類は、さらに火山性の岩石と深成岩類に分類されます。

③気象条件

当管理運営計画区に最も近い気象庁の観測地点である「菅平」における1980年から2010年までの観測データによると、年平均気温は6.4℃であり、年平均最高気温は11.5℃、年平均最低気温は1.0℃で、年平均降水量は1,219.2mmです。また、1982年から2010年までの年平均最大積雪深は102cmで、例年11月～4月まで積雪があります。

④植生

当管理運営計画区は標高700～2,300mにあり、温帯林のブナ帯に属します。低い山地の尾根にはアカマツが、斜面にはコナラ、クヌギ、シデなどが生育しています。標高1,000m以上ではブナが増え、1,500m以上にはダケカンバ類がみられます。標高1,900m以上は亜高山帯の植生が占め、シラビソ、オオシラビソ、コメツガが優占する針葉樹林や、ガンコウラン、コケモモ、クロマメノキ、ハイマツなどが生育する高山植物群落が見られます。土鍋山、奈良山などでは、積雪により日本海側に分布する多雪地に適応したハルニレ、エゾユズリハなどが生育しています。また、五味池破風高原には地すべりにより生じた五味池をはじめ、池沼及び高層湿原があり、コバイケイソウ、ニッコウキスゲなどの多様な植物が生育しています。

⑤動物

哺乳類では、イノシシが当管理運営計画区及び周辺の農耕地に出没して農作物に被害を与えています。同様にニホンザルによる農作物の被害も深刻です。特別天然記念物のニホンカモシカが生息していますが、最近は国立公園区域外、ときには市街地での目撃例もあります。また、ニホンジカがここ10年ほど前から確認されています。ツキノワグマは米子川や北ノ沢の奥地などに生息していますが、夏から秋にかけて、米子町、豊丘町などでも目撃されています。

鳥類では、イヌワシが生息し、四阿山、根子岳の稜線部を含む一帯は行動圏の一部となっています。米子の爆裂火口壁には、アマツバメが生息しています。

魚類及び両生類では、高層湿原及び山地性の池沼、これらを源とする河川、扇状地末端の湧水などが豊かであるため、イワナ、クロサンショウウオ、ハコネサンショウウオなどがみられます。昆虫では、トワダカワゲラも確認されています。

チョウ類では、北方系のものから南方系のものまで生息し、峰の原高原には、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ、五味池破風高原にはベニヒカゲなどの高山蝶が生息し、長野県の天然記念物に指定されています。

⑥利用環境と利用の現況

不動信仰の地、四阿山カルデラ内の米子溶岩にかかる米子大瀑布が景勝地となっています。周辺には江戸時代以降開発された米子硫黄鉱山の遺構が残されています。

また、第2次大戦後、観光ブームによって五味池破風高原及び峰の原高原が開発されました。特に峰の原高原にはペンション村が開かれ、スキー場が開設されました。その後、ゴルフ場、高地トレーニングコースや宿泊施設が整備され、オールシーズン型リゾートとして発展しています。

米子大瀑布周辺及び五味池破風高原には自然探勝歩道が整備されています。

(2) 高山地域管理運営計画区

①区域

当管理運営計画区は、高山村の東部一帯を占め、北側は山ノ内町、南側は須坂市、群馬県嬭恋村、東側は群馬県草津町及び中之条町と接しています。笠ヶ岳、御飯岳、破風岳などの2,000m級の山々に囲まれ、渋峠に源を発する松川沿いには、山田温泉、五色温泉などの温泉地が点在し主要観光地となっています。また、ユネスコの人間と生物圏（MAB: Man and Biosphere）計画に基づく志賀高原ユネスコエコパーク（英名: Shiga Highland Biosphere Reserve）にも登録されています。

②地形・地質

当管理運営計画区区の東縁の県境には、万座山（1,994.5m）、黒湯山（2,007.2m）、御飯岳（2,160.4m）、破風岳（1,999m）などの2,000m級の山々がそびえ、標高の高い山岳地域を形成しています。これに松川とその諸支流が谷を刻み、起伏の大きい地形を呈しています。また、県境より西寄りに位置する笠ヶ岳（2,075.7m）と老ノ倉山（2,020m）も2,000m級の山岳地域の一角を形成しています。

当管理運営計画区を構成する地質は、山地をつくる古い時代の比較的固結した堆積岩類と、その上を覆う火山岩類、これらを侵食してできた谷や谷の出口にたまった新しい時代の未固結の火成岩類とに大きく3分類することができます。

③気象条件

気象庁の観測地点である「笠ヶ岳」の1981年から2010年の観測データによると、年平均降水量は1,420.4mmです。国立公園区域外のデータですが、村誌によると

年間の平均気温が 11.8℃と比較的冷涼であり、東部の山間部では日本海側の気候の影響により積雪深が 2 m を超すこともあり、特別豪雪地帯に指定されています。

④植生

標高 1,800m までの森林植生は山地帯上部のブナ帯に属し、ブナ、ミズナラ、オオヤマザクラ、シナノキなどの落葉広葉樹が卓越しています。標高 1,800～2,000m の間は亜高山帯となり、オオシラビソ、シラビソ、コメツガなどの針葉樹林が占めます。標高 2,000m 前後は、真の高山帯ではありませんが、強い風などの気象条件によって高木が生育できない高山に似た寒冷な環境となっていたため、ハイマツ、ガンコウラン、コケモモ、クロマメノキ、ツガザクラなどの高山植物が生育しています。

⑤動物

哺乳類では、広葉樹の樹林帯や、人を簡単に寄せ付けない急傾斜地が多いことから、ニホンザル、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの大型獣の生息を可能としています。またイタチ、タヌキなどの生息も確認されています。最近はいノシシ、ハクビシン、ニホンジカなども見られるようになり、国立公園区域外で農作物に被害を与えています。

鳥類では、小動物が豊かなため食物連鎖の頂点に立つイヌワシが生息しており、破風岳をはじめとする山域は行動圏の一部となっています。また、山麓域では農薬使用の影響などからマシジミ、イモリなどをはじめとする水棲小動物の減少にともなってキセキレイなどの姿が見られなくなっています。

爬虫類では、ヘビ及びトカゲが主なものでカメの仲間は生息しません。しかし、ノネズミ、モグラなどを餌にしているヘビは、野鼠（やそ）駆除剤の散布により急激に数を減らし、食物連鎖によりワシ・タカ類の生息にも影響を及ぼしている可能性があります。

魚類では、松川、樋沢川などの主要な河川が酸性水であることから生息適地が限られており、陸封性のイワナ及びヤマメが一部の溪流にすんでいます。また、両生類では、山田牧場の池のように標高の高いところではモリアオガエルが生息しています。

昆虫類では、多様な環境を反映して多くの種類が見られます。標高の高さが、ミヤマモンキチョウ（長野県天然記念物）といった高山蝶、カオジロトンボ、ルリトンボなどの高山トンボの生息を可能にし、森林の豊かさが幹及び枝を食べるカミキリムシの類を多くしています。また、セミ、アサギマダラ及びコオロギなども数多く生息しています。

⑥利用環境と利用の現況

高山村では、豊かな自然資源を背景に、農業を中心とする第 1 次産業が基幹産業として営まれてきました。また、昭和に入ると豊かな温泉資源と自然資源を基盤として、山田温泉と山田牧場を核に、それを結ぶ回廊としての松川溪谷や牧・

奥山田地区の開発も進められ、温泉保養や、八滝、雷滝の鑑賞、笠ヶ岳などへのトレッキング、松川溪谷の紅葉などの自然探勝を中心とする観光業が盛んになっています。

現在、当管理運営計画区には、温泉施設、自然探勝施設、スキー場などが整備されており、四季を通じて利用することができます。温泉には山田温泉、松川溪谷温泉、五色温泉、七味温泉及び奥山田温泉があり、古くから利用されています。自然探勝施設には、五色温泉から七味温泉の間に山の音遊歩道、山田温泉付近に鷗外の散歩道コースなどがあり、山田牧場内にも遊歩道が整備されています。スキー場には、山田牧場内に YAMABOKU ワイルドスノーパークが、山田温泉付近にキッズスノーパークがあります。この両スキー場をつなぐ 13km にも及ぶスキーコース（タコチコース）は、自然を堪能できる林間コースとして人気が高まっています。

（Ⅲ）管理運営方針及びビジョン

1. 管理運営の基本方針と将来目標の位置づけ

本地域の保護及び適正な利用の推進を図るためには、本地域の管理運営に関わる多様な関係者が協働して様々な取り組みを進める必要があります。このような視点から、本地域の管理運営にあたっては、関係者の共通認識に基づく将来目標を掲げ、それに向かう取り組みを多様な主体が連携しながら推進することを基本的な考え方とします。

本地域の将来目標は、国立公園の保護又は利用に関係する団体（観光協会、自治会、土地所有者、NPO、地域活動団体など）及び行政機関からなる地域連携会議において、本地域が目指すべき将来像について議論した結果を、管理計画検討会に諮り、将来目標としたものです。

2. 管理運営計画区ごとの将来目標（ビジョン）

（1）須坂地域管理運営計画区の将来目標（ビジョン）

須坂地域管理運営計画区の将来目標は、以下のとおりとします。

●将来目標Ⅰ

「地域住民が参加する公園（または地域）づくりをし、利用者が安心して楽しめる公園とします」

須坂市の住民自身が国立公園の自然を地域の宝として意識できるようにするため、国立公園の管理運営に地域住民が参加します。そのうえで、公園来訪者が安心して利用し、楽しめる国立公園とします。

●将来目標Ⅱ

「動植物、景観、水源の森林を守り、次世代に引き継ぎます」

高山植物や県の天然記念物にも指定されている高山蝶などが生息し、四阿山・根子岳の山岳景観、五味池破風高原の池、植物、そして米子大瀑布などの景観も来訪者を楽しませています。また、国立公園の森林は大切な水源地ともなっています。これらの自然環境を将来にわたって引き継ぐことを目指します。

●将来目標Ⅲ

「国立公園の様々な情報を発信し、地域住民や利用者が、魅力ある国立公園であることを意識できるような公園を目指します」

国立公園区域の位置情報をはじめ、自然環境や利用ルールを積極的に発信し、地域住民や利用者にとって魅力ある国立公園であることを実感できるようにします。

(2) 高山地域管理運営計画区の将来目標（ビジョン）

高山地域管理運営計画区の将来目標は、以下のとおりとします。

●将来目標Ⅰ

「美しい北信濃の山並みや溪谷、高原の風景、紅葉など、高山地域の自然の魅力が楽しめる公園とします」

県境部に連なる 2,000m 級の山々や、松川とその諸支流が刻んでできた溪谷、溪谷に生える木々の紅葉、山田牧場などの高原の風景など、高山地域特有の自然の魅力が最大限に楽しめる公園を目指します。

●将来目標Ⅱ

「地元の関係者と利用者との間で公園利用に関するルールを共有し、誰もが気持ちよく利用できる公園を目指します」

不法投棄や貴重な植物の採取などの撲滅に向け、地元の関係者で共有認識を持つとともに、利用者にも理解を求め、利用マナーの向上を図り、誰もが気持ちよく利用できる公園を目指します。

●将来目標Ⅲ

「高山地域の優れた自然環境や、人の手により守られてきた美しい村の景観を、次世代に引き継ぎます」

地域の優れた自然環境や、かつて間伐や炭焼きなどの人間活動により維持されてきた里山の景観を保全し、次世代に引き継ぎます。

3. 将来目標達成のための仕組み

将来目標達成のため、国立公園に関わる様々な主体が参加した枠組みを構築し、下記のような事項について、継続的に議論を重ね、協働して目標達成に向けた取組を進めて行くことが必要です。

- ・ 将来目標の実現に向けた行動指針及び行動計画の策定
- ・ 行動計画に基づく各主体の取組の進捗状況の定期的な確認と評価
- ・ 必要に応じた行動計画の改定
- ・ 新たな課題の抽出と対応方法の検討
- ・ 各主体の連携方策の検討と国立公園の管理運営に関する意見の取りまとめ
など

本地域では、平成 24 年度から平成 25 年度に地域連携会議において、将来目標を達成するための行動指針及び行動計画を含むアクションプランを須坂、高山の各管理運営計画区毎に策定するとともに、協働型管理運営体制の仕組みづくりをすすめました。当該アクションプランに各主体の行動計画等詳細な情報を記しています。

（Ⅳ）風致景観及び自然環境の保全に関する事項

1. 保全すべき景観資源と主要展望地

各管理運営計画区において、具体的な保全すべき景観資源とその主要な展望地は、下記のとおりとします。これらについては公園の管理運営に関わる地域関係者と連携し、適正に保全を図ります。

（1）須坂地域管理運営計画区

①五味池破風高原（第2種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

溶岩台地、五味池破風高原（五味池、高山植物、レンゲツツジ群落、エゾリンドウ群落など）

✧ 主要展望地

土鍋山、五味池破風高原

②四阿山・根子岳（第2種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

四阿山・根子岳、山麓部に広がる高原

✧ 主要展望地

四阿山・根子岳登山道及び山頂、峰の原高原

③米子大瀑布（第2種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

米子大瀑布（不動滝、権現滝）、柱状節理

✧ 主要展望地

米子大瀑布周辺遊歩道

（2）高山地域管理運営計画区

①笠ヶ岳（第1種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

笠ヶ岳

✧ 主要展望地

山田牧場、山田峠

②破風岳・毛無山（第1種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

破風岳・毛無山、破風岳のメサと呼ばれる台地状の地形

✧ 主要展望地

県道大前須坂線、毛無峠

③万座山等（第2種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

万座山から渋峠にかけての山並み

✧ 主要展望地

笠ヶ岳、御飯岳、中倉山、横手山、渋峠、山田峠、国道292号線、県道豊野南志賀公園線

④御飯岳（第2種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

御飯岳

✧ 主要展望地

県道大前須坂線、五味池御飯岳線道路（歩道）

⑤松川溪谷・老ノ倉山・大平台地（第2種特別地域、第3種特別地域）

✧ 保全すべき景観資源

V字状溪谷、溪谷沿いの滝（雷滝、八滝、七味大滝、六坊滝など）、松川沿いの紅葉、老ノ倉山

✧ 主要展望地

県道豊野南志賀公園線、舞の道遊歩道、林道山田入線、林道鎌田入線

2. 保全すべき自然環境

各管理運営計画区において、具体的な保全すべき自然環境は、下記のとおりとします。これらについては公園の管理運営に関わる地域関係者と連携し、適正に保全を図ります。

（1）須坂地域管理運営計画区

①五味池破風高原の植物群落（第2種特別地域）

五味池破風高原には、県下最大級のレンゲツツジ群落と、長野県有数のエゾリンドウ群生地があります。

②破風岳、土鍋山の天然林（第2種特別地域）

コメツガ、シラビソ及びダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林が分布しています。

③四阿山・根子岳の高山植物群落（第2種特別地域）

根子岳は花の百名山の一つで、ガンコウラン、カラフトイバラ、クロマメノキ、コケモノなどの高山植物が豊富な草原の山です。

④高標高地に生息するチョウ及びその繁殖地（長野県天然記念物）

長野県の天然記念物であるミヤマモンキチョウ、ミヤマシロチョウ、ベニヒカゲが生息し、その食樹であるクロマメノキ、ヒロハノヘビノボラズ、メギ、スゲ類などが生育しています。

(2) 高山地域管理運営計画区

①笠ヶ岳の天然林及び高山植物群落（第1種特別地域）

一帯には、コメツガ、オオシラビソ及びダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林が分布し、山頂付近には、ハイマツの小群落及びコケモモなどの高山植物が生育しています。

②破風岳・毛無山の風衝地群落（第1種特別地域）

毛無山から破風岳北斜面にかけては、ガンコウラン、コケモモ、ハイマツ、ササなどが生育する風衝地群落が分布しています。

③万座山の天然林・ササ自然草原及び山田峠周辺の高山植物群落(第2種特別地域)

一帯には、シラビソ、オオシラビソ及びダケカンバが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林並びにササ自然草原が分布しています。また、山田峠周辺は風衝地となっており、クロマメノキ、コケモモ、ハイマツなどが生育しています。

④御飯岳の天然林・ササ自然草原（第2種特別地域）

シラビソ及びコメツガが優占する亜高山帯針葉樹林の天然林並びにササ自然草原が分布しています。

⑤松川沿いの植生（第3種特別地域）

松川沿いの植生は、ブナ、ミズナラ及びシラカンバが優占する落葉広葉樹の二次林であり、多種類のカエデが生育していることから、紅葉の名所となっています。

3. 野生動植物の保護管理

両管理運営計画区を擁する本地域は、2,000m級の山々があり、自然環境も豊かであることから、野生動植物が多く生息又は生育しています。これらを、(1) 保護管理が必要な野生動物、(2) 保護が必要な希少野生動植物に分類し、それぞれ下記のとおりとします。

保護管理が必要な対象種については、「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の「第二種特定鳥獣管理計画」をもとに適正に管理を行ない、保護が必要な希少野生動植物については、関係者と連携し、適正に保護を図ります。

(1) 保護管理が必要な野生動物

対象種

- ◇ ニホンカモシカ
- ◇ ツキノワグマ
- ◇ イノシシ
- ◇ ニホンザル
- ◇ ニホンジカ

(2) 保護が必要な希少野生動植物

対象種

- ◇ ヤマネ
- ◇ イヌワシ
- ◇ クマタカ
- ◇ オオタカ
- ◇ クロサンショウウオ
- ◇ モリアオガエル
- ◇ ミヤマモンキチョウ
- ◇ ベニヒカゲ
- ◇ ヒメギフチョウ
- ◇ 上記のほか、「レッドデータブック 2014 環境省編掲載種」、「長野県版レッドリスト掲載種」、「上信越高原国立公園指定植物」を対象とします。

（Ⅴ）適正な国立公園利用の推進に関する事項

本地域は、大都市圏からのアクセスが比較的良く、スキー場、温泉施設などの利用施設が整備されていることなどから、老若男女を四季を通じて楽しませることができる資質を持っています。しかし、隣接する地域と比較すると公園利用者数は多いとは言えず、来訪者はもとより地域の住民からも、国立公園であることが十分に認識されていない状況も見受けられます。また、貴重な動植物の無断採取やゴミの不法投棄がみられるなど、国立公園としての資質を脅かす状況も生じています。

そこで、国立公園の魅力や利用情報の発信などを通じ、国立公園に対する認識及び理解の向上を図り、適正な利用を推進します。

1. 国立公園の魅力や情報の発信

国立公園内外に向けた国立公園の情報の発信、体験プログラムなどを通じた自然の魅力の紹介によって、国立公園に対する認識及び理解の向上を図ります。

【国立公園の魅力や情報の発信に向けた方法】

- ◇ 国立公園の表示や案内板の設置
- ◇ インターネットなどの様々な媒体による国立公園の魅力、自然、ルールなどの情報の発信
- ◇ 情報を収集し一元的に発信する仕組みの構築
- ◇ 利用者向けの自然体験・学習プログラムの提供
- ◇ 上記プログラムの実施者の育成

2. 国立公園のルールの普及や利用マナーの向上

貴重な植物の盗掘、ゴミの不法投棄などを防ぐため、国立公園のルールの普及や利用マナーの向上を図ります。

【国立公園のルールの普及や利用マナーの向上のための方法】

- ◇ インターネット、パンフレットなどを用いたルールやマナーの周知
- ◇ 利用者向けの自然体験・学習プログラムを通じた国立公園のルールや利用マナーの啓発
- ◇ 植物の盗掘、ゴミの不法投棄などを防ぐためのパトロール強化
- ◇ 監視中のステッカーなどの作成及び配布による意識啓発